

宇都宮市監査委員告示第10号

平成28年3月16日付け宇都宮市監査委員告示第3号，平成28年3月16日付け宇都宮市監査委員告示第4号及び平成27年12月24日付け宇都宮市監査委員告示第8号により公表した監査の結果について，地方自治法第199条第12項の規定に基づき，宇都宮市長から次のとおり措置を講じた旨の通知があったので，同項の規定によりこれを公表する。

平成28年10月27日

宇都宮市監査委員 岡 本 典 幸

同 福 田 栄

同 山 本 正 人

同 馬 上 剛

宮行第341号

平成28年9月30日

宇都宮市監査委員 岡本典幸様
福田栄様
山本正人様
馬上剛様

宇都宮市長 佐藤栄一

平成27年度定例監査の結果に関する報告に基づく措置について

平成28年3月16日付けで提出された定例監査の結果について、当該監査の結果に基づき、別紙のとおり措置を講じましたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知いたします。

宮行第341号

平成28年9月30日

宇都宮市監査委員 岡本典幸様
福田栄様
山本正人様
馬上剛様

宇都宮市長 佐藤栄一

平成27年度行政監査の結果に関する報告に基づく措置について

平成28年3月16日付けで提出された行政監査の結果について、当該監査の結果に基づき、別紙のとおり措置を講じましたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知いたします。

宮行第341号

平成28年9月30日

宇都宮市監査委員 岡 本 典 幸 様
福 田 栄 様
山 本 正 人 様
馬 上 剛 様

宇都宮市長 佐 藤 栄 一

平成27年度財政援助団体等監査の結果に関する報告に基づく措置について

平成27年12月24日付けで提出された財政援助団体等監査の結果について、当該監査の結果に基づき、別紙のとおり措置を講じましたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知いたします。